

[要点]

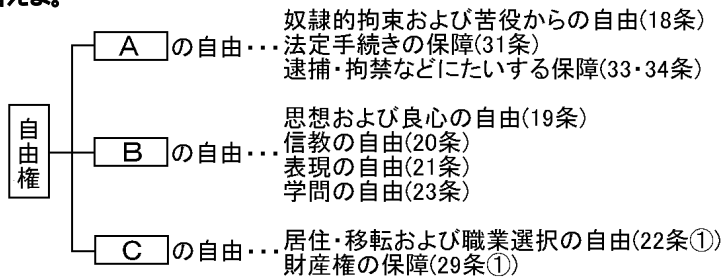
自由権には、精神の自由(思想・良心・信教・学問の自由など)、身体どれいできこうそくの自由(奴隷的拘束や苦役くえきからの自由など)、経済活動の自由(財産権の保証、職業選択の自由など)がある。

[A問題：要点確認]

自由権には、()の自由(思想・良心・信教・学問の自由など)、()の自由どれいできこうそく(奴隷的拘束や苦役くえきからの自由など)、()の自由(財産権の保証、職業選択の自由など)がある。

[B問題]

日本国憲法が保障している自由権には、図のA, B, Cの3つの種類がある。A~Cにあてはまる語句を答えよ。



[解答]

A 身体 B 精神 C 経済活動

[B問題]

次の自由権の内容は、身体しんたいの自由、精神しんせいの自由、経済活動けいぎかどうの自由のうちどれにあてはまるか、身体、精神、経済のいずれかの言葉で答えよ。

- (1) 思想及び良心の自由
- (2) 自分の好きな職業につくこと
- (3) 拷問・残虐刑の禁止
- (4) 好きな学問に熱中すること(学問の自由)
- (5) 財産権の不可侵
- (6) 会社をおこして経営すること
- (7) 拷問ごうもんや自白じはくを強要きやうようされないこと
- (8) 言論出版の自由
- (9) 自分の好きな宗教しんこうを信仰すること(信教の自由)
- (10) 勝手に住居すまみを捜索そうさくされないこと

- (11) 親といえども勝手に封書を開けられない。
- (12) 現行犯以外は裁判所の令状なしでは逮捕されない。(逮捕・拘禁などに対する保障)
- (13) 自分の住居を移すことは自由である。
- (14) 集会・結社・表現の自由
- (15) 奴隷的拘束および苦役からの自由
- (16) 法律が定める手続きによらなければ刑罰を科せられない

【解答】

- (1) 精神 (2) 経済 (3) 身体 (4) 精神 (5) 経済 (6) 経済 (7) 身体
- (8) 精神 (9) 精神 (10) 身体 (11) 精神 (12) 身体 (13) 経済 (14) 精神
- (15) 身体 (16) 身体

【C問題】

- (1) 「何人も、いかなる()的拘束も受けない」(18条)
- (2) 「思想及び()の自由は、これを侵してはならない。」(19条)
- (3) 「()の自由は、何人に対してもこれを保障する。(20条)」
- (4) 「集会、結社及び言論、出版の()の自由は、これを保障する。」(21条)
- (5) 被疑者を逮捕できるのは、どういう場合に限られているか。2つあげよ。
- (6) 家宅捜索には、何が必要か。
- (7) 抑留や拘禁の場合は、(A)に依頼する権利と、(B)がある旨を告げなければならない。
- (8) 拷問は禁止されており、拷問による自白は()にできない。
- (9) 職業選択の自由は憲法で保障されているが、無制限ではない。医者や弁護士になるためには必要なものがある。それは何か。

【解答】

- (1) 奴隷 (2) 良心 (3) 信教 (4) 表現 (5) 現行犯の場合、逮捕令状がある場合
- (6) 令状 (7) A 弁護士 B 黙秘権 (8) 証拠 (9) 資格

[印刷 / 他のPDFファイルについて]

このファイルは、FdText社会の一部をPDF形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版のFdText社会はWord(または一太郎)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

弊社は、FdTextのほかにFdData中間期末過去問(社会・理科・数学)(各18,000円)(Word版・一太郎版)を販売しております。PDF形式のサンプル(全内容)は、

<http://www.fdtype.com/dat/> に掲載しております。

下図のような、[FdData無料閲覧ソフト(RunFdData)]を、Windowsのデスクトップ上にインストールすれば、FdData中間期末・FdData入試の全PDFファイル(各教科約1500ページ)を自由に閲覧できます。次のリンクを左クリックするとインストールが開始されます。

RunFdData(Word版) 【 <http://www.fdtype.com/lnk/instRunFdDataWDs.exe> 】

RunFdData(一太郎版) 【 <http://www.fdtype.com/lnk/instRunFdDataTAs.exe> 】

ダイアログが表示されたら、【実行】ボタンを左クリックしてください。インストール中、いくつかの警告が出ますが、[実行][許可する][次へ]等を選択します。

【イメージ画像】



【Fd教材開発 : URL <http://www.fdtype.com/dat/> Tel (092) 404-2266】